

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6182
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 小野 純 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6182
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 小野 純 一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年10月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月11日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月10日
【発行登録番号】	25 - 関東167
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月24日（提出日）である。
【提出理由】	平成26年6月24日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項の一部を訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目2番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

平成26年6月24日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書の訂正内容は下記のとおりです。訂正箇所は下線で表示しています。

[表紙]

[効力停止期間]

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月24日(提出日)である。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月24日(提出日)から平成26年6月25日までである。